

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

安全情報を協力会社と共有し、高品質で安全な輸送体制を構築します。

地域物流の効率化に向け、環境に配慮した ZEB の倉庫を新築し、入居企業の物流拠点を集約し、地域物流の効率化と CO<sub>2</sub>削減に貢献します。

#### b. IT 実装支援

デジタルタコグラフや燃費管理システム、運行データの分析・活用を高度化するとともに、社内情報共有や業務プロセスのデジタル化を進め、DX を推進します。また、AI を活用した意思決定の高度化や運行管理等を行う AX に取り組み、運行状況の可視化と情報連携を強化し、取引先との連携強化や地域物流全体の効率化・安定化に貢献します。

#### d. グリーン化の取組

ZEB での倉庫整備や自社不動産の ZEB 化を進め、地域の脱炭素化を牽引します。

燃費管理、リトレッドタイヤ導入、地産地消の CO<sub>2</sub>フリー電気の使用、フォークリフトのリチウムイオンバッテリー化などの取組を協力会社とともにさらに推し進め、サプライチェーン全体のカーボンニュートラルに貢献します。

#### e. 健康経営に関する取組

自社の健康経営の取組を社内外へ発信し、地域全体の健康経営の推進に寄与します。

#### f. BCP/事業継続

自社の BCP を継続的に見直し、有事でも物流機能を維持できる体制を整備し、地域社会の事業継続に貢献します。

## 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

当社は、中小受託取引以外の企業間取引においても、取引上の立場に優劣がある場合には、振興基準の趣旨に沿った適正な取引関係の構築に努めます。

## 3. その他（任意記載）

「ホワイト物流」推進運動に関する「自主行動宣言」を表明済みであり、取引先との連携による労働環境の改善や、自社の健康経営・安全ノウハウの共有を通じ、持続可能な物流体制を構築します。適正な運賃・価格協議を推進し、サプライチェーン全体で適正な対価が得られる環境づくりとパートナーシップ構築宣言の普及に貢献します。

2026年7月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社宝輪      代表取締役社長 蕪竹 理江